

令和7年12月2日（火曜日）第4回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	佐 藤 政 人	議員
3番	野 口 康 一 郎	議員	4番	児 玉 崇	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	安 孫 子 義 徳	議員
7番	太 田 陽 子	議員	8番	佐 藤 耕 治	議員
9番	渡 邊 賢 一	議員	10番	伊 藤 正 彦	議員
11番	古 沢 清 志	議員	12番	太 田 芳 彦	議員
13番	阿 部 清	議員	14番	沖 津 一 博	議員
15番	荒 木 春 吉	議員	16番	後 藤 健 一 郎	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

齋 藤 真 朗	市 長	猪 倉 秀 行	副 市 長
佐 藤 志津男	教 育 長	久保田 洋 子	病院事業管理者
高 橋 達 也	選挙管理委員会 委員長	木 村 三 紀	農業委員会会長
今 野 育 男	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 長	東海林 恒	企画戦略課長
石 橋 慶 幸	みらい協働課長	佐 藤 倫 久	デジタル戦略 課 長
小 林 博 之	財 政 課 長	安孫子 廣 美	税 務 課 長
渡 辺 智 昭	市民生活課長	菊 地 正 博	防災危機管理 課 長
武 田 栄 治	建設管理課長	渡 邊 健 一	農林課長（併） 農業委員会 事務局 長
小 関 光 彦	商工推進課長	後 藤 英 明	さくらんぼ観光 課 長
小 林 弘 之	福祉国保課長	黒 田 美 紀	健康増進課長
志 鎌 重 美	子育て推進課長	寺 西 里 衣	会計管理者（兼） 会 計 課 長
大 江 幸 範	上下水道課長	山 田 良 一	病院 副 院 長
東海林 茂 美	学校教育課長	安 彦 絵 美	生涯学習課長
笹 原 泰 治	スポーツ振興 課 長	大 沼 勇	監 査 委 員
渡 邊 昭	監 査 委 員 長 務 局 長		

○事務局職員出席者

高 橋 良 子	事 務 局 長	伊 藤 正 弘	局 長 補 佐
堀 和 敏	総 務 係 主 任	熊 谷 拓 哉	総 務 係 主 事

議事日程第1号 第4回定例会
令和7年12月2日(火) 午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
" 2 会期決定
" 3 諸般の報告
 (1) 定例監査結果等報告について
 (2) 山形県市議会議長会第154回定期総会の報告について
 (3) 総務産業、厚生文教各常任委員会及び議会運営委員会行政視察報告について
" 4 行政報告
 (1) 市政の概況について
" 5 質疑
" 6 報告第11号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
" 7 質疑
" 8 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて(令和7年度寒河江市一般会計補正予算(第6号))
" 9 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて(令和7年度寒河江市一般会計補正予算(第7号))
" 10 議第66号 令和7年度寒河江市一般会計補正予算(第8号)
" 11 議第67号 令和7年度寒河江市水道事業会計補正予算(第1号)
" 12 議第68号 寒河江市税外収入金督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部改正について
" 13 議第69号 寒河江市市税条例の一部改正について
" 14 議第70号 寒河江市手数料条例の一部改正について
" 15 議第71号 寒河江市公民館に関する条例の一部改正について
" 16 議第72号 寒河江市火入れに関する条例の一部改正について
" 17 議第73号 寒河江市水道給水条例等の一部改正について
" 18 議第74号 寒河江立病院使用料及び手数料条例の一部改正について
" 19 議第75号 寒河江市田代地区多目的交流館に係る指定管理者の指定について
" 20 議第76号 最上川寒河江緑地に係る指定管理者の指定について
" 21 議案説明

散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時30分

- 柏倉信一議長 おはようございます。
ただいまから令和7年第4回寒河江市議会定例会を開会いたします。
本日の欠席通告議員はありません。
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
なお、報道機関より本定例会における写真撮影及び録音の申出があり、議長においてこれを許可しております。
本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

- 柏倉信一議長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により議長において、5番月光裕晶議員、10番伊藤正彦議員、15番荒木春吉議員を指名いたします。

会 期 決 定

- 柏倉信一議長 日程第2、会期決定を議題とい

たします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。荒木議会運営委員長。

〔荒木春吉議会運営委員長 登壇〕

- 荒木春吉議会運営委員長 おはようございます。
議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。

本日招集になりました令和7年第4回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る11月27日、委員6名全員出席並びに関係者出席の下、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数や一般質問通告数などを勘案し、本日から12月17日までの16日間と決定いたしました。その間の会議等につきましては、示しております第4回定例会日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

- 柏倉信一議長 お諮りいたします。
本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月17日までの16日間と決定いたしました。

第4回定例会日程

令和7年12月2日（火）開会

月 日	時 間	会 議	場 所
12月 2日(火)	午前9時30分	本 会 議 開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、行政報告、質疑、報告、質疑、議案上程、同説明	議 場
12月 3日(水)		休 会 (議 案 調 査)	
12月 4日(木)		休 会 (議 案 調 査)	

12月5日(金)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
12月6日(土)		休	会	
12月7日(日)		休	会	
12月8日(月)		休	会 (議 案 調 査)	
12月9日(火)		休	会 (議 案 調 査)	
12月10日(水)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
12月11日(木)	午前9時30分	本 会 議	質疑、予算特別委員会設置、委員会付託	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分科会分担付託	議 場
	予算特別委員会終了後	総務産業常任委員会分科会	付託案件審査	議 会 室 第2会議室
		厚生文教常任委員会分科会	付託案件審査	議 会 室 第4会議室
12月12日(金)	午前9時30分	総務産業常任委員会分科会	付託案件審査	議 会 室 第2会議室
		厚生文教常任委員会分科会	付託案件審査	議 会 室 第4会議室
12月13日(土)		休	会	
12月14日(日)		休	会	
12月15日(月)		休	会 (事 務 処 理)	
12月16日(火)		休	会 (事 務 処 理)	
12月17日(水)	午前9時30分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場
	予算特別委員会終了後	本 会 議	議案上程、委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場

行 政 報 告

諸 般 の 報 告

○柏倉信一議長 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告について、(2) 山形県市議会議長会第154回定期総会の報告について、(3) 総務産業、厚生文教各常任委員会及び議会運営委員会行政視察報告については、お示ししております文書によって御了承願います。

○柏倉信一議長 日程第4、行政報告であります。

(1) 市政の概況について、市長から報告を求めます。齋藤市長。

[齋藤真朗市長 登壇]

○齋藤真朗市長 おはようございます。

私のほうから、令和7年第4回寒河江市議会定例会の開会に当たり、9月定例会以降、今定例会までの主な市政の概況について御報告申し上げます。

初めに、本市職員の道路交通法違反（酒気帯

び運転)に係る関係職員の処分について申し上げます。

議員の皆様には既に書面により報告させていただいておりますが、10月30日付で罰金刑の司法処分が確定したことを受け、11月12日に職員審査委員会が開かれ、処分審査が行われました。同委員会の審査結果の報告を受けまして、11月14日に、道路交通法に違反した職員並びに指導監督する立場にあった上司に対し、懲戒処分を言い渡したところであります。

市役所全体で安全運転に取り組む中、市民の模範となるべき市職員がこのような行為を引き起こしたことは、市政全般に対する市民の信頼を著しく損ねることを改めて認識するとともに、職員一人一人が全体の奉仕者であることを自覚し、服務規律の遵守に努めるよう再度全職員に周知したところであります。

今後におきましても、引き続き皆様からの信頼回復に向け努力してまいる所存でございます。

次に、有害鳥獣の捕獲状況についてですが、寒河江市鳥獣被害対策実施隊が出動し、有害鳥獣の捕獲を行っております。近年、鳥獣による農作物被害の報告が増加傾向にありますが、今年は特に多く、11月末現在の有害鳥獣の捕獲状況は、熊30頭、イノシシ71頭、鹿1頭となっております。イノシシについては、4月から掘り起こし等の農業被害があり、熊については、さくらんぼをはじめ、桃、リンゴ等、果樹の食害による農業被害が報告されております。

また、報道にもありますとおり、熊の市街地等への出没が増加していることから、広報車による巡回やのぼり旗等の設置、SNS等を活用しての住民への注意喚起といった対策を行っております。

次に、寒河江まつりについてですが、市民のまつり「神輿の祭典」や県無形民俗文化財「寒河江八幡宮流鏝馬」など、歴史と伝統ある寒河江まつりが9月12日から15日までの4日間にわ

たり開催されました。好天に恵まれた第43回「神輿の祭典」では、子供から大人まで世代を超えた多くの方々から担ぎ手として御参加いただきました。そのほか、吉本興業の芸人やダンスチームによるステージイベント、駅前うまいもん横丁や露店市など様々な催しが行われたことから、人出は約9万9,000人を数え、多くの皆様に寒河江の秋の祭りをお楽しみいただきました。

次に、国際交流についてですが、ホストタウン事業に係る合意締結をしている大韓民国ローラースポーツ連盟より6名の役員・選手をお招きし、9月28日に最上川ふるさと総合公園のスケートパークにおいて開催された「さがえスケートボードフェスティバル」にて大会を大いに盛り上げていただいたところです。当日は、晴天にも恵まれ、県内外の多くのスケートボード愛好者より参加いただいたことから、さらなる交流促進及びスケートボード競技人口の拡大が期待されるところであります。

次に、市ホームページのリニューアルについてですが、前回の更新から5年、トップページのデザインに至っては10年が経過したこともあり、このたびホームページをリニューアルし、10月1日から公開しております。

これは、利用者が求める情報へのたどり着きやすさやデザイン性を重視した視覚的な見やすさなど、より利便性の高い効果的な情報発信を図るために行ったものであります。特に画像やアイコンを積極的に用いたデザインへの変更や文字の大きさの変更により、視認性とスマートフォンでの見やすさの向上を図っております。

次に、新寒河江温泉源泉の湯量低下についてですが、10月22日に揚湯量が大きく低下し、その後、従前どおりには至らずとも一定の回復が見られている状況であります。原因究明のため11月14日に実施した調査の結果から、源泉井戸が掘削して45年を経過することもあって、井戸

内の金属ケーシングが崩壊し、土砂が井戸内に堆積したことで深度が浅くなり、そのことが湯量の低下につながったものと考えられます。

新寒河江温泉は市民浴場「湯りさがえ」やチェリークア・パーク内の温泉施設へ温泉を提供しておりますが、湯量の低下に加え、湯量に不安定な増減が見られることから、現状の湯量でこれまでどおり全ての施設に供給することが困難であると判断し、現在、市民浴場「湯りさがえ」を休業としていただいております。日頃から「湯りさがえ」を御利用いただいている皆様に対しましては、御心配と御迷惑をおかけしておりますことに深くおわび申し上げる次第でございます。

調査を行った専門業者の見解によりますと、以前のような湯量の回復は現時点では難しいとのことから、当面は活用できる湯量で対応できるよう工夫していくとともに、新たな源泉井戸の掘削に向けては、関係各所の皆様から御理解と御協力をいただきつつ、市民の皆様の御理解を得た上で進めていかなければならないと考えております。

次に、景気・雇用情勢についてですが、11月26日に発表された日本銀行山形事務所の山形県金融経済概況では、「山形県の景気は、一部に弱めの動きが見られるものの、持ち直している」となっております。

山形労働局発表の10月の県内有効求人倍率は、原数値で1.32倍、ハローワークさがえ管内では1.05倍、寒河江市内に限りますと1.25倍であります。また、正社員に係る有効求人倍率は、全国平均が1.00倍、県平均が1.16倍、寒河江市は1.38倍であります。県内の雇用情勢は、「持ち直しの動きに弱さが見られる。今後とも、物価高騰等が雇用に与える影響に留意する必要があります」とされております。

今後とも関係機関と連携を図りながら、社会経済情勢の変化に的確に対応し、効果的な景気・

雇用対策を推進してまいります。

次に、農作物の作柄状況についてですが、水稻の作況につきましては、11月18日の東北農政局の発表によりますと、県内は作況指数102でやや多く、村山地域は作況指数100で前年並みとなり、県内の10アール当たりの予想収穫量は585キログラム、村山地域では590キログラムとなっております。

J Aさがえ西村山によりますと、11月12日現在、農産物検査による玄米の等級格付は、西村山全体で一等米比率が、はえぬきは91.9%、つや姫は98.6%、雪若丸は99.1%であり、いずれも昨年より上回っております。

このような状況の中、今年産米のJ Aさがえ西村山の1俵当たりの概算金につきましては、はえぬきは2万7,500円で昨年より1万1,700円の増、つや姫は3万400円で昨年より1万1,800円の増、雪若丸は2万7,700円で昨年より1万1,400円の増と、いずれも昨年より大幅に上回っております。

また、秋果実につきましては、ラ・フランスは、凍霜害の影響はなかったものの、花芽が少ない木が一部で見られ、果実肥大についても、夏の少雨による影響を受け、園地による差が大きく、全般には小玉傾向となっております。県全体の収穫量は、前年比81%となる1万2,400トン程度と見込まれているところです。

リンゴにつきましては、霜害の影響はないものの、7月の少雨により果実の肥大が停滞しましたが、その後の降雨で回復傾向となりました。品種によってばらつきはありますが、収穫量は平年並みかやや少ない見込みとなっております。

次に、「SAGAE MUSIC DAY」についてですが、11月22日に市民文化会館で若者向け音楽イベント「SAGAE MUSIC DAY」を開催いたしました。中学生から社会人までから成る実行委員会を組織し、来場した方のおもてなしのため、フォトスポットやメッ

セージボードの設置など、主体的に様々な準備に当たっていただきました。当日は、若者に人気のロックバンド「go!go!vanillas」と「w.o.d」を迎え、会場では市内外の若者たちの交流や熱気を目の当たりにすることができました。

次に、「さがえイルミテラス2025」の開催についてですが、点灯式が11月22日に最上川ふるさと総合公園で行われ、朝倉さやさんのスペシャルショーやイルミネーションなど、多くの皆様に楽しんでいただきました。このイベントは、観光客が減少する冬期間の交流人口拡大を図るため、令和8年1月12日までの52日間にわたって開催し、12月21日、そして令和8年1月11日は日中から楽しめるイベントも予定しております。国内外からの多くの皆様に本市の冬の魅力を楽しんでいただきたいと考えております。

次に、寒河江市物価高騰対応支援給付金事業についてですが、物価高騰等に伴い、家計への影響が大きい住民税非課税の世帯を対象として給付金を支援する事業としては、昨年度からの継続事業となっております。

3月27日から対象世帯に給付を開始し、9月4日に支給を完了いたしました。支給実績は、非課税世帯2,497世帯に1世帯当たり3万円を支給し、18歳以下の児童への子ども加算給付として、127世帯205人、1人当たり2万円を支給しております。

また、定額減税し切れない方へ昨年度支給した調整給付金に不足が生じる方等にさらに追加で支給する、定額減税補足給付金不足額給付事業についてですが、このたびの給付対象者には転入者も含まれます。転入者に関しましては、給付金の算定に用いる令和6年度に実施した調整給付金や税の情報が本市に存在しないため、転入前の市町村へ照会を行い、市報やホームページでの制度の周知にとどまらず、対象者と思われる方に対して直接通知を行いました。

その結果、給付対象者は4,811人と見込まれ、申請件数は4,647人となっております。申請受理後は速やかに審査、支払いを行い、11月末までに4,642人に支給を完了したところです。年内中に、申請いただいた全ての方へ支給を完了する予定です。

最後に、CLAAPIN SAGA Eについて申し上げます。

昨年4月29日にオープンしました、さくらんぼこどもキャンパスCLAAPIN SAGA Eはオープンから半年後の昨年10月19日に利用者10万人を達成し、令和6年度末で市内外の17万1,073人の子育て世代の皆様から利用いただきました。

令和7年度も引き続き多くの皆様から利用いただいております、11月30日に利用者30万人を達成することができました。今後も、新たな交流拠点として何度でも利用したいと感じていただける施設運営を指定管理者と共に進めてまいります。

以上、9月定例会以降の主な市政の概況を申し上げますが、今後とも議員各位の御理解と御協力を賜りながら市政運営に努めてまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

質 疑

○柏倉信一議長 日程第5、行政報告についての質疑であります。後日行われます一般質問の通告内容等と重複しないよう、議員において配慮されますようお願いいたします。

ただいまの行政報告について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

報 告

議案説明

○柏倉信一議長 日程第6、報告第11号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを議題といたします。

市長から説明を求めます。齋藤市長。

〔齋藤真朗市長 登壇〕

○齋藤真朗市長 報告第11号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを御説明申し上げます。

本件は、令和7年7月8日午後4時頃、寒河江市新山町地内で発生した市有自動車による事故について示談書を取り交わすに当たり、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、御報告申し上げるものです。

なお、賠償金につきましては、全額、全国市有物件災害共済会から支出されるものでございます。

以上でございます。

質 疑

○柏倉信一議長 日程第7、これより質疑に入ります。

報告第11号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてに対する質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

議案上程

○柏倉信一議長 日程第8、承認第5号専決処分の承認を求めることについて（令和7年度寒河江市一般会計補正予算（第6号））から、日程第20、議第76号最上川寒河江緑地に係る指定管理者の指定についてまでの13案件を一括議題といたします。

○柏倉信一議長 日程第21、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。齋藤市長。

〔齋藤真朗市長 登壇〕

○齋藤真朗市長 初めに、承認第5号専決処分の承認を求めることについてを御説明申し上げます。

定額減税補足給付金（不足額給付）対象者の増加及び速やかな給付金支給に係る経費追加のため、令和7年度寒河江市一般会計補正予算（第6号）について、議会を招集する時間的余裕がなく急を要しましたので専決処分を行ったものでございます。

次に、承認第6号専決処分の承認を求めることについてを御説明申し上げます。

くみ上げ湯量が減少している新寒河江温泉源泉について、原因特定に必要な調査等の経費追加のため、令和7年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）について、議会を招集する時間的余裕がなく急を要しましたので専決処分を行ったものでございます。

次に、議第66号令和7年度寒河江市一般会計補正予算（第8号）を御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、児童発達支援事業所や放課後デイサービス等の利用件数の増加に対応するため、障害児支援事業費の追加等を行うものです。

その結果、歳入歳出それぞれ4億321万1,000円を追加し、予算総額を253億9,910万4,000円とするものでございます。

次に、議第67号令和7年度寒河江市水道事業会計補正予算（第1号）を御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、令和8年度に防災安全交付金事業で予定している水道管の耐震化工事について前倒しで実施するため、資本的収入の補助金に3,548万6,000円、資本的支出の建設

改良費に1億645万8,000円を追加するものであります。

その結果、資本的収入の総額を3億5,423万7,000円に、資本的支出の総額を6億8,396万7,000円とするものでございます。

次に、議第68号寒河江市税外収入金督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部改正についてを御説明申し上げます。

税外収入金に係る督促手数料を廃止するため、関係条例について所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第69号寒河江市市税条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

法人に係る市民税の減免基準の整備及び市税に係る督促手数料の廃止のため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第70号寒河江市手数料条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

基幹業務システムの統一・標準化による税関係証明等の様式変更に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第71号寒河江市公民館に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

現在併設している柴橋地区公民館及び柴橋地区コミュニティセンターについて、柴橋地区コミュニティセンターに一本化するに当たり、柴橋地区公民館を廃止するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第72号寒河江市火入れに関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

林野火災注意報の新設に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第73号寒河江市水道給水条例等の一部改正についてを御説明申し上げます。

水道料金等に係る督促手数料の廃止及び督促状に指定すべき納期限の日数を変更するため、関係条例について所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第74号寒河江市立病院使用料及び手数料条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

寒河江市立病院の使用料及び手数料を改定するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第75号寒河江市田代地区多目的交流館に係る指定管理者の指定について及び議第76号最上川寒河江緑地に係る指定管理者の指定についての2案件について一括して御説明申し上げます。

公の施設に係る指定管理者の指定を行うため、議会の議決を得ようとするものでございます。

以上、13案件について御説明を申し上げますが、よろしく御審議の上、御承認並びに御可決くださいますようお願い申し上げます。

散 会 午前9時59分

○柏倉信一議長 本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

